

平成24年度 ボランティア活動保険について (天災タイプ等)

船橋市民の方が被災地へボランティア（東日本大震災、新潟・福島・豪雨災害）に行く前に、ボランティア活動保険（天災タイプ）、【茨城（つくば市・常陸大宮市・筑西市・桜川市）・栃木（真岡市・茂木町・益子町）突風等（竜巻）災害で一般的な災害復旧などの活動のみされる方はボランティア活動保険（基本タイプ）でも対象となります。】への加入手続きを当ボランティアセンター窓口にて承っております。

その際、氏名（フリガナ）・住所・連絡先（緊急時に連絡のとれる番号）・年齢・活動予定先をご記入頂きます。

なお、未成年者につきましては、保護者の氏名（フリガナ）・連絡先を記載願います。

加入に際しての注意事項等につきましては、下記リンクの「新着お知らせ」から「平成24年度ボランティア活動保険（天災タイプ）（被災地で活動される方）について」よりご確認ください。

（※お受けできない場合がありますので、必ずお読みください。）

<http://www.funabashi-shakyo.or.jp/>

◆全国社会福祉協議会のボランティア活動保険

（天災タイプは地震・噴火・津波によるケガも補償されます。）

保険料：天災Aタイプ（年間保険料490円）

天災Bタイプ（年間保険料720円）

基本Aタイプ（年間保険料280円）

基本Bタイプ（年間保険料420円）

※茨城・栃木突風等（竜巻）
災害で一般的な災害復旧
活動従事者のみ加入可

※保険料は自己負担です。

補償期間：1年度（手続き日～平成25年3月31日の年度単位）

※補償は手続き日より即時開始となります。

補償内容、掛け金等詳細については、下記リンクよりご確認の上、
予め、保険タイプをお決め頂いた上でご来所下さい。

<http://www.fukushihoken.co.jp/>

（※但し、保険の対象とならない場合があります。）

◆お問い合わせは下記までお願い致します。

〒273-0005

千葉県船橋市本町2丁目7番8号 船橋市福祉ビル3F

社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会 船橋市ボランティアセンター

TEL：047-431-8808（JR船橋駅より徒歩10分）

（受付時間：月～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）9：00～17：00）